

式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成に対する理念等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

金沢大学は、平成16年4月の国立大学法人化を契機に、「金沢大学学則」を制定し、同第1条において、「金沢大学は、教育、研究及び社会貢献に対する国民の要請にこたえるため、総合大学として教育研究活動等を行い、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする」とその設置理念を規定している。併せて、「社会のための大学」とは何であるかを改めて問い直し、本学の活動が21世紀の時代を切り拓き、世界の平和と人類の持続的な発展に資するとの認識に立ち、「地域と世界に開かれた教育重視の研究大学」の位置付けをもって改革に取り組むこととして、その拠って立つ理念と目標を「金沢大学憲章」として制定し、その達成に向け、持続的な“競争力”を持ち、高い付加価値を生み出し、21世紀における世界の先端に位置する真の“グローバル大学”を目指す、このため、学長のリーダーシップの下、戦略的な運営マネジメントにより、教育研究のあらゆるシステムを徹底的に国際化し、学術研究・教育等に係る機能を強化することを基本的な目標として設定している。

- 日本海側に位置する世界に誇る教育・研究拠点として、強み・特色のある分野の研究実績を基に、分野融合型研究や新興分野研究等の先進的・独創的な研究を推進するとともに、教育・研究拠点としての基盤となる学術研究の多様性の進化を図る。

- “金沢大学ブランド”の確立・定着を目指し、教育内容及び教育環境のグローバル化を徹底的に推し進める。

共通（教養）教育においては、教育体系の抜本的な改革により、グローバル社会で活躍するための基盤となる“人間力”を醸成する。

学士課程においては、学域学類制の深化を図るとともに、教育内容の刷新により、世界で活躍できるグローバル・リーダーやグローバルな視点をもって地域社会の活性化を担う人材を育成する。

- 本学を起点とする国内外の教育研究機関とのネットワーク等を活用し、多様な文化や背景を持つ学生・研究者の交流を推進するとともに、海外の教育研究機関との共同研究・共同教育プログラムを推進し、本学のグローバル化を図る。

- 地域の知の拠点として、地域課題の解決や地域の活性化に向け、産学官の連携により、イノベーションの創出、学術文化の発展、先端医療の発展・普及、学習の機会提供等、社会貢献を促進する。

さらに、新たな知的発見や、世界に先駆けた研究成果の地域への還元を図り、研究を礎とした“世界と地域との環流”を実現する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

教職実践研究科教職実践高度化専攻（教職大学院）の設置理念は、学校教育法第99条第2項や専門職大学院設置基準第26条第1項に則って、国立大学法人金沢大学大学院学則第1条2項で、「大学院のうち、専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする」とあり、同第2条2項で教職実践研究科は専門職大学院として位置づけられ、同第3条4項で「教職実践研究科は、専ら実践的指導力を備えた教員養成のための教育を行うことを目的とする専門職学位課程を置く教職大学院とする」と定められている。

本学に設置されている大学院の研究科・専攻で教員養成にかかわるものは、専門職大学院の教職実践研究科教職実践高度化専攻のみである。

教職実践研究科は、学位授与方針として、以下の資質・能力を備えた人材を養成する。

- 自らの教育活動を省察し、実践と理論の往還を通して、より良い教育を創造する力
- 教科や指導や学修に関する高度な知見をもち、それらを基に多様な学修者一人ひとりに応じた探究的な学修と成長を支援する力
- 社会と教育の現状を把握し、未来に向けて組織的に協働して共生的な学校づくり・授業づくりに取り組む力

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

・教員養成に対する目標

グローバルな規模での政治、経済、文化の変動に伴い、そうした社会を生きていくための学力や能力が大きく変化してきている。また、子どもの発達環境・生活環境もまた大きく変化してきている。金沢大学では、北陸に立地する“新しい時代の高度教職実践知の融合拠点”として、地域のニーズに応じた実践的指導力を有する教員を養成し、北陸地域における教員養成の高度化を牽引する。

・教員養成に対する計画

課程認定を受けたすべての学類・研究科において、現代社会が解決を求めている課題について深く学んだうえで、教職への使命感・責任感、教育的愛情と子ども観、コミュニケーション能力と同僚性、教科の基礎的力量と授業構想力、集団指導や子どもとの対話能力を育成していく。特に、「「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（中教審第228号）に謳われた「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、今日的な教育課題である「学習の個別最適化」「STEAM教育・創造デザイン化」「インクルーシブ教育」に重点を置き、これらの課題に対応したモデルプログラム・モデルカリキュラムの構築を推進する。

教員養成学部及び大学院教職実践研究科に関しては、大学全体のモデルとして以下の重点事項に取り組む。

- 幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校という全ての学校種の教育課程を有する本学の特徴を活かし、幼稚園から高等学校までの児童・生徒の発達段階を見据え、課題に対応した教育実践・実践研究を推進するとともに、これらの実践により得られた実践知を学校教育学類・教職実践研究科における教員養成カリキュラムにフィードバックする。
- 富山大学との共同教員養成課程においては、両大学の特徴を活かし、複雑な教育課題に対応できる能力を持った教員を養成する。
- 大学院教職実践研究科においては、これまでの教員養成機能の高度化に加え、新しい時代の先進的学習環境の開発を推進する人材養成を目的とする、新たな専攻の設置を目指す。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

・教員養成に対する目標

教職実践研究科は、研究科規定第2条2項において、その目標を「研究科は、学校教育に関する高度の学識及び実践力・応用力を備え、特に、教科や指導や学習に関する高度な知見をもち、それらを基に多様な学習者一人ひとりに応じた探究的な学習と成長を支援できる教員及び社会と教育の現状を把握し、未来に向けて組織的に協働して共生的な学校づくり・授業づくりに取り組むことができる教員を育成することを目的とする。」と定めている。

・教員養成に対する計画

教職実践研究科は、上記の目標を達成するために、様々な課題に挑む中で広く深い学修を実現し物事の本質を見極めることを目指す「探究」と、学校や地域社会で多様な人々が互いに認め合い共に生きていくための教育環境の更新を目指す「共生」を教育課程の主軸に置き、理論と実践の往還を実現する教育課程として、「基盤科目」「高度化科目」「実習科目」「総合科目」の4種類の科目群を設け、以下の方針で教育課程を編成する。

- 基盤科目：教育の本質的な理論と最新の実践を学ぶ5領域を設けます。各領域の必修科目に加えて、キャリアや関心に応じて選択できる選択科目を置く。また、総合大学としての研究成果を活かし、実践的な学校課題に対応する専門的な科目を設けている。
- 高度化科目：探究教育と共生教育の2領域を設けます。両領域の理論と実践を学んだ上で、いずれかの領域についてフィールドワークやプロジェクトを通してさらに深く学ぶ。
- 実習科目：学校における実務経験を通して教職への理解を深め、実際に実践と省察を行うために実習を行う。1年次は、全学校種の教育課程を有する本学附属学校園で実施し、2年次には、県下の連携協力校で実施する。
- 総合科目：多様な科目での学修内容を発展的に統合するために、長期にわたって多様な視点から理論と実践を往還する科目を必修とする。

(3) 認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

教職実践研究科は、一種教員免許状を有することが入学資格であり、平成28年度の設置時に、幼稚園教諭専修免許状、小学校教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状、及び高等学校教諭専修免許状すべての教科において課程認定を受けている。

○特別支援学校教諭専修免許状（知的障害、肢体不自由、病弱、聴覚障害）

研究科設置以来、15名の収容定員中、毎年、特別支援学校の現職教員又は特別支援学校教諭一種免許状を有する学生が2-3名入学しているものの、専修免許状を取得できない状況が続いている。また、研究科開設以来、学校現場からは特別なニーズを必要とする児童・生徒の教育支援に関する教員研修や学校研究に高いニーズがあり、研究科教員が石川県総合教員研修センターと連携講座を開講してきた。このような状況を踏まえ、令和5年度より研究科では組織を再編し、新たに共生教育領域を設け、通常学校における特別なニーズを必要とする児童・生徒の学習支援、授業のユニバーサルデザイン、インクルーシブ教育等を含め、広い意味での共生教育を重視する。また、石川県教育委員会はインクルーシブ教育を充実させ、令和7年度には石川県立いしかわ特別支援学校高等部と石川県立金沢向陽高等学校が合併し、インクルーシブ教育の重点校を新設することが決定されており、教職大学院に対してもインクルーシブ教育の充実及びより専門性を有した特別支援学校教諭の育成・確保に向け、専修免許状取得のための課程認定を要望している。

以上のように、入学者や現場のニーズに基づく新領域の設置、石川県教育委員会の動向及び要望に応えるために、本研究科所属の5名の専任教員が特別支援学校教諭専修免許状のための独自科目を新たに開講し、特別支援教育分野の高度専門職業人を育成するために、ここに課程認定を申請する。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	金沢大学教育企画会議専門委員会教員養成委員会
目的：	委員会は、本学における教員養成の充実強化を図り、教員養成に係る社会的責任を果たすことを目的とする。
責任者：	理事（教育担当）・副学長
構成員（役職・人数）：	委員長（理事（教育担当）・副学長） 人間社会学域学校教育学類長 教職課程の認定を受けている各学類を担当する教員から選出された者 12人 人間社会学域学校教育学類附属学校の各校長（幼稚園にあっては、園長とする。） から選出された者 学務部学務課長 その他委員長が必要と認めた者 若干人
運営方法：	年間1、2回程度委員会を開催し、教職科目の開設方法、履修方法等について全学的視野から検討している。

②

組織名称：	金沢大学教職総合支援センター
目的：	本センターは、金沢大学学則第16条の規定に基づき、全学の教職課程を統括し、共同教員養成課程の運営を支援するとともに、教育実践に関する現代的諸課題に対応した研究開発をもとに、地域の諸学校及び教育機関に対して理論的・実践的支援を行い、先進的な教職教育の充実・発展を図ることを目的とする。
責任者：	理事（教育担当）・副学長
構成員（役職・人数）：	センター長（理事（教育担当）・副学長） 副センター長（学校教育学類・大学院教職実践研究科の専任教員） センター教員（特任教員を含む） その他、センター長が必要と認めた者 2人 上記の職員のほか、客員教授又は客員准教授、事務職員を置くことができる。
運営方法：	金沢大学教職総合支援センター会議を置き、センター長が会議を招集し、センター教員の選考に関する事項、センターの業務に関する事項、センターの予算に関する事項、その他、センターの運営に関する必要事項を検討する。特に、センターの業務として、以下の事項を扱う。 ○ 全学の教職課程に関する業務の統括及び連絡調整に関すること。 ○ 共同教員養成課程に係る教育支援に関すること。 ○ 石川県教育委員会との連携による現職教員の研修に関すること。 ○ 教育実践に関する研究プロジェクトの立案及び運営に関すること。 ○ 教育実践に関する地域への支援活動及び運営に関すること。 ○ 学類及び大学院教職実践研究科の教育実践活動に対する支援に関すること。

様式第7号イ

③

組織名称：	金沢大学大学院教職実践研究科会議
目的：	本会議は、金沢大学研究科会議規程第13条の規定に基づき、金沢大学大学院教職実践研究科会議の運営等について審議する。
責任者：	教職実践研究科長
構成員（役職・人数）：	金沢大学大学院教職実践研究科を担当する者のうち、専任の教授、准教授、講師（常時勤務の者に限る。）及び助教をもって組織する（計11人）。
運営方法：	原則、月1回会議を開催する。会議は、構成員の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決することができない。議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。研究科会議は、下記の事項を審議する。 (1) 中期目標・中期計画に関する事項 (2) 規程その他の教育に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 (3) 教育に係る予算の執行に関する事項 (4) 教育課程の編成に関する事項 (5) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 (6) 学生の入学又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項 (7) 教育の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 (8) 授業の内容及び方法の改善を図るための研修及び研究の実施に関する事項 (9) その他教育に関する重要事項

④

組織名称：	金沢大学大学院教職実践研究科学校実習運営委員会
目的：	金沢大学大学院教職実践研究科における学校実習を円滑かつ効率的に実施するため、同研究科内に学校実習運営委員会を設置する。
責任者：	金沢大学大学院教職実践研究科学校実習運営委員長
構成員（役職・人数）：	委員長（教職実践研究科構成員から選出された教員） 教職実践研究科構成員から選出された教員 各附属学校園から選出された教員 その他委員長が指名する者
運営方法：	年間3～4回程度委員会を開催し、人間社会学域学校教育学類附属学校園及び石川県教育委員指定の連携協力校における学校実習の運営全般について検討・協議する。

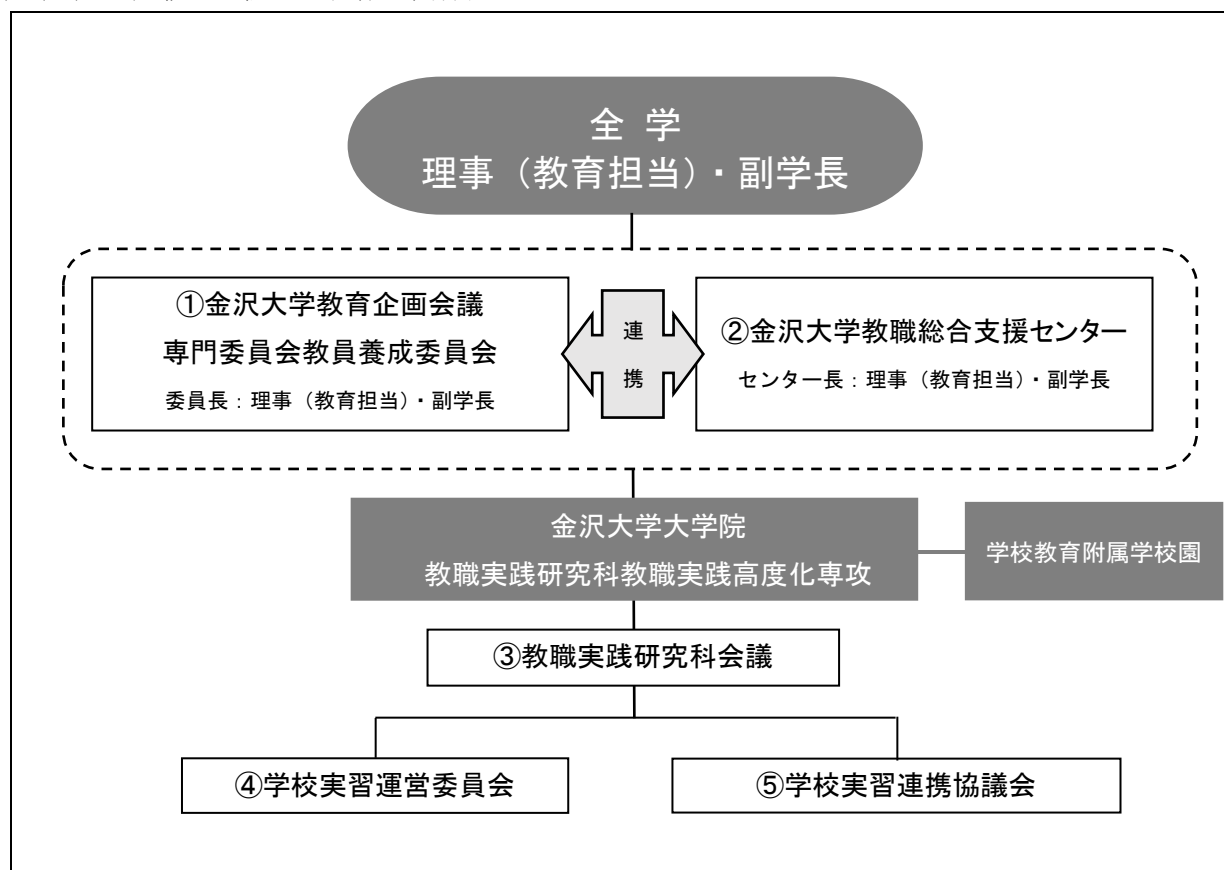
⑤

組織名称：	金沢大学教職大学院学校実習運営協議会
目的：	金沢大学、石川県教育委員会及び金沢市教育委員会が、金沢大学大学院教職実践研究科における学生の学校実習の企画・運営及び指導・支援に関する事項を協議するため、金沢大学教職大学院学校実習運営協議会を設置する。
責任者：	教職実践研究科長

様式第7号イ

構成員（役職・人数）： 教職大学院の実習担当教員 若干名 石川県教育委員会の実習担当指導主事 若干名 金沢市教育委員会の実習担当指導主事 若干名 石川県教育委員会又は金沢市教育委員会が管理する公立学校であって、教職大学と連携し実習に協力する学校の実習担当教員 若干名 金沢大学人間社会学域学校教育学類附属学校園から選出された教員 若干名 その他協議会が必要と認めた者
運営方法：年1回協議会を開催し、石川県教育委員会又は金沢市教育委員会が管理する公立学校で教職大学と連携し実習に協力する学校の実習全般について検討・協議する。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- 石川県教育委員会との協定に基づき、各年10名程度の現職院生の推薦をうけている。
- 石川県教育委員会との協定に基づき、学校実習の連携協力校の提供をうけている。
- 教職実践研究科の授業（「地域教育研究」及び「地域教育実践」）において、特任講師の派遣及び学校訪問の受け入れを行っている。
- 教職実践研究科実務家教育について、石川県教育委員会より、県立高校管理職経験者で退職（予定者）者を推薦し、特任教授（常勤2名・非常勤3名）を採用している。

様式第7号イ

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：	金大連携サポート事業
連携先との調整方法：	石川県教員総合研修センターが窓口となり、センター担当指導主事が学校及びその他の団体と教職実践研究科の教員と連絡調整を行う。
具体的な内容：	県内公立学校及びその他の団体(県、各郡市町単位の教職員で構成された任意団体)からの依頼に応じて、当センター指導主事とともに金沢大学教職実践研究科の教員が訪問し、教職員を対象に、講義・演習、授業参観等を行い、専門的な見地からの助言を行う。

Ⅲ. 教職指導の状況

○教育委員会及び附属学校園との関係による現代的教育課題に即した理論と実践の往還

本研究科では、理論と実践を往還した学びの深化を目指す専門職大学院として、専任の教員は研究実践に基盤を置いてきた研究者教員と、教育実践に基盤を置いてきた実務家教員(特任教授及び准教授)とで構成されている。専任教員は総員15人(うち、学類兼任2人、みなし教員5人)であり、専任一人当たりの入学定員上の院生数は0.93であり、きめ細かな研究指導が可能となっている。学校実習に関しても、学校実習運営委員会及び学校実習運営協議会を設置し、学校実習の企画・運営や指導・支援に関し、附属学校園、県教育委員会、連携協力校の校長等との円滑な連携体制を構築している。

○「次世代の学校・地域」創成のための教職実践拠点機能の充実

社会の未曾有の変化の中で、社会に開かれた教育課程の理念を推進するとともに、地域とともにある学校づくりや、学校を核とした地域の活性化に取り組んでいる。特に、石川県や市町村教育委員会と蜜に連携しながら地域特性(質の高い学力保証等)や教育課題(過疎・少子化)に対応したコース編成や科目「地域教育研究」等を設定している。本学では各部局で主要研究課題を設定しており、本研究科では、行政機関・企業体等の団体と協働し、SDGs等を視点として学校を核として次世代の地域づくりを目指し、次世代の学校・地域創成の活動を推進する教育実践知の交流拠点としての機能の充実を図っている。

○自律的で協働的な課題発見・解決の過程を支援するきめ細やかな指導体制の確立

院生が自律的・協働的に課題発見・解決に取り組むことを重視し、課題探究型・プロジェクト型の学びを基本としている。また、個に応じたきめ細やかな指導をするために、すべての授業で「省察シート」を活用し、一人ひとりの院生の学びの進歩を研究者教員と実務家教員が把握する体制を整えている。学校実習では、本学独自の「web実習ノート」システムを利用し、随時蓄積される個の学習履歴に基づく指導・助言を行っている。他方で、多様な学校種や専門性を有する院生が一つの省察する実践共同体を形成することも重視している。学校実習で、現職院生が学卒院生の授業研究を組織したり、学卒院生と現職院生がペアとなって拠点校実習を行ったり、協働的な活動による職能成長を支援している。

○大学や地域の豊かなリソースの活用による理論と実践の往還の深まりと広がり

総合大学のよさを生かして、授業では、法学研究科等他研究科や学校教育学類(学士課程)から14名の協力教員が参画し、幅広い専門的な知見を提供している。また、本学には全学校種

様式第7号イ

の附属学校園があり、附属学校園長が専任教員となり連携をはかることで、先導的・先進的な理論と実践の往還の在り方を学ぶことができる。附属学校園で多様な学校実習の場を確保でき、子どもの成長過程の俯瞰や学校種固有の教育的課題や教育実践の特色を把握できる。さらに、院生の実践研究成果を公開の研究フォーラムで広く発信し、県教育委員会や県下先進校の管理職から指導・助言を受けて更なる改善を図るとともに、研究成果が広がる様にフォローアップを行っている。